



新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチン

新ワクチン接種は 桃色クーポン

3カ月経過で接種可能に

オミクロン株対応ワクチンの対象者には、10月中旬から桃色のクーポンを順次送付しています。国の方針が変わり、直前の接種から3カ月後に接種できるようになったため、クーポンに記載されている接種可能日より前に接種できる

※10月24日時点で制作しています

■新ワクチン接種可能時期

直前の接種月	接種可能月
令和4年7月	令和4年10月
8月	11月
9月	12月
10月	令和5年1月

る場合があります。直前の接種からの期間を確認して予約してください。これまで2年間、年末年始に新型コロナウイルスの感染拡大が確認されています。接種を検討している人は、早めの予約をおすすめします。

1・2回目が未接種の人は、従来ワクチンを接種すると、新ワクチンを接種できます。実施は、令和5年3月末までです。接種を希望する人は、必ず年内に1・2回目を完了してください。

小児接種も個別接種が可能に

5歳以上11歳以下の1〜3回目小児接種は、集団接種に加え個別接種も可能になりました。個別接種は直接医療機関に予約してください。小児接種クーポンは白色です。

■小児ワクチン集団接種会場

所在地	公共施設	実施日
城南町	久留米市保健所 (久留米商工会議所4階)	11/6(日)、27(日) 12/4(日)、25(日)

※ワクチンの供給状況により、実施日を変更する場合があります

■小児・乳幼児ワクチン個別接種医療機関

所在地	個別接種医療機関	電話番号
荒木町	松枝医院 ※小児3回目のみ	26・1453
高良内町	つむらファミリークリニック	43・9720
城島町	原口医院	62・3329
新合川	はるこどもクリニック	45・8558
諏訪野町	いむた小児科	30・7611
大善寺町	池尻医院	26・2427
田主丸町	原田小児科内科医院	0943・73・0195
津福本町	牟田内科医院	33・1955
長門石	くらたクリニック	35・5543
本町	吉永小児科医院	080・8577・1350
南	ひだか子どもクリニック	22・0119

ワクチン接種の予約や変更

【集団接種】

- 市ホームページからWEB予約(24時間予約可能)
- コールセンター(土日・祝日含む8:30~21:00)
☎ 0120・567・981
FAX 092・712・8285
(耳の不自由な人専用)



【個別接種】

- 医療機関に直接予約



11月は児童虐待防止推進月間

家庭内で安心を 脅かされる子どもたち



安全安心まちづくり
セーフコミュニティ
国際認証都市 久留米

近年、子どもへの身体的虐待だけでなく、心理的虐待も問題視されています。急増している面前DVなどについて、お知らせします。
◎家庭子ども相談課 (☎ 0942・30・9208、FAX 0942・30・9718)



相談は個室でプライバシーを保っています

令和3年度に全国の児童相談所が対応した虐待相談件数は、約20万8000件で過去最多でした。久留米市でも396件で、最多を更新。近年の増加の背景には、子どものいる家庭での配偶者などへの暴力が心理的虐待として計上されるようになったことでもあります。

子どもの成長への影響

子どもの前での夫婦げんかや配偶者などへの暴力は「面前DV(ドメスティックバイオレンス)配偶者や恋人などからの暴力」といわれます。児童虐待防止法でも、心理的虐待にあたることとされる行為で

周りを頼るのも

身体的虐待と違い、面前DVは周囲から気付かれにくく、子ども自身も助けを求めにくいのが特徴です。早期に適切な対応をすることで、影響を受けた脳と心の回復するスピードが速くなるといわれています。夫婦げんかくらいと軽く考えず、子どもの成長や発達に影響を与える重大な問題だと理解することが大切です。地域の人が

乳幼児(生後6カ月以上4歳以下)への接種も始まります。乳幼児は、3回の接種が必要です。個別接種のみで、集団接種は実施しません。対象者には、黄色のクーポンを順次送付します。開始時期などの詳細は、市ホームページなどで確認してください。

◎新型コロナウイルスワクチン接種センター ☎ 0942・30・9724、FAX 0942・30・9833

子育てに悩んだらまずは相談を
【こども子育てサポートセンター】
☎ 0942・30・9302、FAX 0942・30・9718
【家庭子ども相談課】
☎ 0942・30・9208、FAX 0942・30・9718

DVや家庭問題に関する相談
【家庭子ども相談課】
☎ 0942・30・9063、FAX 0942・30・9718

虐待に関する相談
【久留米児童相談所】★全国共通番号 ☎ 189
☎ 0942・32・4458、FAX 0942・32・4459

子どもの変化に気付いて声を掛ける、話を聞くなどの対応をすることも、子どもの安心を支えることにつながります。子どもの気持ちと意思を尊重して、寄り添う必要があります。

市は、子育てやDV、家庭問題に悩む人のための相談窓口を設けています。子育てで行き詰ったり、家庭のことで困ったりしたときは、周りを頼るのも一つの手段です。子どもが安心して暮らせるように、一人で抱え込まず、まずは相談してください。